

衛生行政・社会福祉

講 師	藤 田 純 次	実施時期 単 位 数	第 2 学年後期 2 単位 (30 時間)	実務経験	○
一般目標 (GIO)	日本の保健・医療・福祉制度と医事法制を理解し、歯科衛生のあり方を考える態度を養うために、歯科衛生士に必要な法律・制度に関する基本的知識を修得する。				
授 業 概 要	歯科に関連した衛生行政・社会福祉の基礎について教授する。これにより、歯科保健・医療・福祉の現場で、歯科衛生士が担う役割を理解させる。				
学 習 方 法	講義				
成績評価の方法	期末試験を中心に、授業への参加度を考慮して評点を算出し、評価する。 筆記試験80%、小テスト、出席状況20%				
教 科 書	全国歯科衛生士教育協議会(監) 最新 歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み2 「歯科衛生士と法律・制度」第3版 医歯薬出版				
履修上の注意	教科の性質上、授業の内容やそこで使用される言葉がどうしても難解となり、受ける側からすると親しみにくい授業だと思われます。しかし、歯科衛生士の社会進出が今後更に進むことを考えると、この教科は避けては通れない領域だと思われます。将来必要性を感じ、自分で勉強する場合にも取り組み難い領域なので、重要な箇所は授業中に覚えてしまう様、集中して講義に臨んでほしいと思います。				
参 考 書	厚生労働省健康政策局歯科衛生課監修 「歯科保健指導関係資料」 財団法人口腔保健協会 その他厚生労働省関係通知等				

授業計画

No.	授業項目	到達目標 (SB0s)
1	歯科衛生士と法律	歯科衛生士業務とその法的根拠及び法に規定されている義務・責務について概説できる。
2	歯科医師法、歯科技工士法	歯科医師法・歯科技工士法に規定されている義務・責務について概説できる。
3	歯科口腔保健の推進に関する法律、医療法	歯科口腔保健法の基本理念を理解し、国・地方自治体、歯科医師等の責務を概説できる。また、医療法に規定する遵守事項を概説できる。
4	医療関係職種	歯科医師の指示で歯科診療の補助を行う医療職種を理解するとともに、関係医療職種の業務の概略が概説できる。
5	その他の関係法規①薬事衛生法規	薬事に関連する法規の定義等を理解し、各法の概略が概説できる。
6	〃 ②保健衛生法規	地域保健に関連する法規の概略が概説できる。
7	〃 ③予防衛生法規	食品衛生法や感染症法の目的や定義を理解し、概説ができる。
8	社会保障、社会保険	憲法25条に示す社会保障の種類を理解するとともに、社会保険制度の種類や特徴等が概説できる。
9	医療保険	医療保険の種類とその法律について概説できる。
10	介護保険	介護保険制度のしくみについて概説できる。
11	年金保険、雇用保険と労働者災害補償保険	年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険について概説できる。
12	社会福祉の理念と社会福祉の実施体制、生活困窮施策と生活保護法	社会福祉の理念と社会福祉の実施体制について概説できる。 生活困窮施策、生活保護法(理念、目的、内容、現状)を概説できる。
13	「子ども家庭福祉と法律」 児童福祉法・児童虐待防止法・DV防止法・母子父子寡婦福祉法	児童福祉法、母子父子寡婦福祉法(成立の背景、内容)、児童虐待防止法(仕組みと現状)、DV防止法(仕組みと現状)を概説できる。
14	「障害者の福祉制度と法律」 ①障害者自立支援制度(障害者総合支援法) ②身体障害者福祉法・知的障害者福祉法・精神保健福祉法	① 障害者自立支援制度の仕組みとサービスの内容を概説できる。 ② 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法の成立の背景・概要・現状を概説できる。
15	老人福祉法と高齢者等の権利擁護	老人福祉法の概要と高齢者等に対する権利擁護の制度を概説できる。